

再公示：

次の案件については2015年8月20日に公示しましたが、応募がなかったため再公示します。

番 号：150609

国 名：セネガル

担当部署：セネガル事務所

案件名：セネガル国職業訓練分野にかかる情報収集・確認調査（技術教育（電子機械））

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：技術教育（電子機械）
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2015年9月下旬から2015年11月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.5M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	電子機械分野の職業訓練・技術教育に係る各種業務
対象国／類似地域	セネガル/全世界
語学の種類	英語（語学は認定書（写）を添付してください）

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

セネガルは、1960年の独立以来、安定した民政により内陸諸国への玄関口として、地域拠点的作用を担ってきた。1970年代中頃まで、国の経済のほとんどを落花生や綿花をはじめとした農業に依存してきた。一方、これら伝統的農業は天候に大きく左右され、収量の変動が大きく、また国際価格の変動にも脆弱で国際競争力も低下してきたことから、1980年代から、輸入代替工業等の産業を振興して脆弱な経済から脱却する必要性が認識されるようになり、「農水産業の振興」と「近代工業の育成」を2大課題として掲げるようになった。この、「近代工業の育成」に必要な人材を養成する機関として、1984年にセネガル日本職業訓練センター（CFPT: Centre de Formation Professionnel et Technique）が設立されることとなり、1982年の日本の無償資金協力による施設・機材整備以後、無償資金協力及び技術協力による教員養成・カリキュラム策定支援等が30年間にわたり実施されてきた。

セネガルを始めとするアフリカ諸国においては、人口が都市に集中し、また人口構成の中でも若年層の割合が高いことが特徴であり、雇用創出及び雇用につながる教育（技術訓練含む）が大きな課題となっている。セネガルの人口の43.3%が15歳以下、64%が25歳以下の人口構成となっており、義務教育終了後の15歳以上24歳未満で、認定されている職業訓練教育（公立・私立含む）の恩恵を受けているのは全体のわずか1.43%（職業訓練省資料）とされており、「職につながる職業訓練」の観点から民間企業と職業訓練機関の連携も模索されつつある。

現在、CFPTにおいては、技術協力プロジェクト「セネガル日本職業訓練センター機能強化プロジェクト」（2011年10月～2015年9月）を通じて、新設BTS(Brevet Technique Supérieur)2学科（建築設備保守科、重機保守科）に対するカリキュラム・シラバス策定支援、指導員の能力強化、民間セクターとの連携強化にかかる協力がなされており、2015年9月30日に同プロジェクトは終了する予定である。

セネガルにおいては職業訓練セクター改革への取り組みが本格化しており、職業訓練機関の自主性強化（財務面、学校運営管理面）、訓練ニーズ把握・カリキュラム策定段階での産業界の巻き込み、正規過程（BTI: Brevet Technique Industriel2年、BTS:3年）を通じた免状付与方式に加え、短期的な職業訓練実施による資格制度の創設等、職業訓練機会の拡充、及び職業訓練センターにおける訓練キャパシティ強化等の取り組みが既に開始されている。これら取組に加えて、先述の「職につながる職業訓練」の強化においては、従来の技術スキルに加え、ビジネスマネジメント、工程管理、事業管理等のソフトスキルが重要であり、近年複数ドナーの支援により産業界と職業訓練機関の対話は強化されつつある。しかしながら、就業支援、起業支援にかかるニーズは未だ大きい。

我が国は、2013年6月のTICADVIにて、産業人材3万人の育成と、アフリカ10カ所における産業人材育成センターの設置を公約として掲げているが、セネガルCFPTに対する上記協力実績及びその成果を踏まえ、本年3月にCFPTを「TICAD産業人材育成センター」のひとつに位置づけることを表明した。

これらの状況を踏まえ、セネガルにおける産業人材育成センター事業の方向性を整理すると共に、技術スキル・ソフトスキルの両面での質の強化を図るための支援策について検討するための基礎情報収集調査を実施することとする。

既に、職業訓練セクターの概況及びCFPTの職業訓練機関としての位置づけ及び強み、課題については2015年2月～3月にかけて、ローカルコンサルタントを活用しこれら基礎的情報の収集を行った。一方で、CFPTで行われているBTS課程における技術的な支援ニーズを把握するため、CFPTにおけるBTS課程5学科のうち、現在実施中の技術協力プロジェクトでは支援していないが、BTS立ち上げ時に技術協力（職業訓練センター拡充計画、1999年～2004年）で支援した3学科（情報処理・ネットワーク科、制御工学科、電子機械科）における技術移転・指導・研修実績をとりまとめ、指導内容の技術レベル把握及び産業界で求められている技術との整合性について検証する。

本調査では、CFPTにおける職業訓練指導員及び幹部に対するヒアリング、及び指導員の機器操作レベルの確認を通じて、カリキュラム・シラバスと技術指導員の技術レベルの合致状況を確認すると共に、企業訪問を通じて、産業界のニーズとCFPTにおける技術指導内容の合致状況を併せて確認する。これらを通じて、同分野における将来的な協力の可能性検討と案件形成に向けた情報収集を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、主にセネガルの首都ダカールにおいて、CFPTのBTS課程における電子機械科を中心に訓練ニーズ・課題にかかるヒアリングや確認・調査を行うと共に、現地企業を訪問して産業界のニーズを把握する。これらを通じ、同分野における今後の支援の方向性（案）を検討する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2015年9月中旬）

- ①本調査に関連する既存文献、資料、インターネットから得られる情報等を含む関連情報を収集・分析し、業務内容を把握する。
- ②CFPTのBTS課程における学科概要及び電子機械科のカリキュラム、シラバスを分析し、求められている技術レベル及び指導内容、訓練期間、訓練時間、コマ割等について情報を整理し、指導内容を十分に把握する。なお、カリキュラム、シラバスはセネガル事務所を通じてCFPTから入手する。また必要に応じて、セネガル事務所にて英訳を行う。
- ③我が国が協力している職業訓練分野、特に電子機械分野の協力に関する類似プロジェクト（同分野を対象とする技術協力プロジェクト及び資金協力の協力準備調査等）について、その内容を把握し、CFPTの当該学科に期待される技術レベルを検証するために必要な情報を収集する。
- ④セネガルにおける職業訓練分野及び産業開発分野の情報やCFPTに対する当該分野の支援実績に関する情報を収集し、1）技術指導員向け、2）幹部向け、3）現地企業向けの質問表を準備する。なお、質問表は英文で作成し、JICAセネガル事務所にて英仏翻訳を行う（所要時間1週間～10日程度を見込む）
- ⑤現地での業務工程、各組織との協議・収集、現地企業へのヒアリング日程を含むワークプラン（案、和文）を作成し、JICA人間開発部、セネガル事務所と協議する。なお、セネガル側との日程調整はセネガル事務所が行う。
- ⑥対処方針会議等の事前打合せへ参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年10月上旬～中旬）

- ①現地到着後、調査概要・日程についてJICAセネガル事務所並びにCFPTと協議する。
- ②CFPTの指導員及び幹部に対してヒアリング及び、指導員の機器操作レベルの確認を行い、指導員の技術レベルを評価する。また、訓練カリキュラムの実施状況及び指導内容・技術レベルの実態について把握する。これらを基に、訓練技術レベルを把握すると共に、カリキュラム・シラバス上の改善点、今後の技術指導内容改善における留意点について取りまとめる。なお、稼働状況が芳しくない機器がある場合はその旨記載し、機材整備の必要性にかかる提言も併せて取りまとめる。

(ア) 技術指導員に対するヒアリング及び機器操作

カリキュラムにおける担当分野を確認すると共に、シラバスに記載されている指導内容の実施状況、機器操作及び機器を使った実習指導も含めた指導員の技術レベルを評価する。

ヒアリング：電子機械科指導員に対するヒアリング（2～3日）

機器操作：電子機械科指導員による機器操作（2日）

(イ) CFPT幹部に対するヒアリング

幹部が認識している指導員の技術レベル（各担当科目に応じて）にかかるヒアリングを

行い、CFPT内での能力向上研修、自己研鑽、外部研修の機会の有無、今後の展望（指導員の能力強化にかかる学校の取り組み）について、マネジメント層の認識を把握する。
CFPT幹部（校長、副校長、教務課長）へのヒアリング（1日）

③現地企業を訪問し、CFPTにおいて行われている指導内容及びカリキュラムの概要について概要説明を行うと共に、企業が期待する技術指導内容・レベルをヒアリングし、電子機械分野にかかる産業界のニーズと職業訓練機関の現状を整理・分析する。対象とする現地企業は、これまでCFPTの卒業生が就職している先の企業とし、5社程度CFPT側で選定する。具体的には、以下の項目を中心に、現場における技術訓練ニーズに関連する情報収集を行う。

ア) CFPT卒業生が就職している分野の企業動向

イ) 訪問企業の概要（企業規模、製品、対象とする市場、採用頻度等）

ウ) 訪問企業の現状及び課題（技術水準、人材、設備）

④現地調査結果報告書（案）（和文）を作成し、JICAセネガル事務所に報告する。

（3）国内作業期間（2015年10月下旬）

①当該学科（電子機械科）の技術指導員に対するニーズ（具体的には、再訓練が必要な技術分野）、課題、制約要因、及び今後の中長期的なニーズ（将来ニーズを見据えた上で必要とされる技術移転ニーズ）を把握し、現地調査結果をとりまとめる。

具体的には以下のとおり。

ア) カリキュラム・シラバスの内容と実施されている養成訓練の現状の比較

イ) カリキュラム・シラバスの内容と産業界が求めている技術ニーズとの比較

ウ) 上記2点を踏まえた、ニーズの高いモジュール、ニーズの低いモジュールの分類、及びカリキュラム・シラバスにおける改善点の提案

エ) 指導員の能力の現状と能力強化の方向性（キャパシティ強化ニーズの特定）

オ) 企業人材によるCFPTへの技術的人材的貢献の可能性（可能性のある分野やモダリティの提案及び実施上の課題の整理）

②TV会議等を通じてセネガル事務所と協議し、現地調査結果報告書を取りまとめる。

③帰国報告会に出席し、現地調査結果を報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（2）現地調査結果報告書とする。

（1）ワークプラン（和文、英文要約：JICA 人間開発部、セネガル事務所）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

（2）現地調査結果報告書（和文、英文要約：JICA 人間開発部、セネガル事務所）

上記については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む。航空便経路は成田-ドバイ-ダカール。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年10月上旬～中旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務における調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICAセネガル事務所)
- イ) 情報処理・ネットワーク (コンサルタント)
- ウ) 制御工学 (コンサルタント)
- エ) 電子機械 (コンサルタント)

JICAセネガル事務所では職業訓練、産業開発分野を担当する所員及び本部人間開発部高等教育・社会保障グループと十分に連絡及び調整を行いながら業務を行うこととする。

③便宜供与内容

JICAセネガル事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
あり (英仏)
- オ) 現地日程のアレンジ
関係機関、企業とのアポイント取り付けは機構が行います。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本件に係る資料は、人間開発部高等教育・社会保障グループ (Tel : 03-5226-8334) にて閲覧できます。

【参考資料】

- ア) 「セネガル・日本職業訓練センター機能強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書」
- イ) 「セネガル国職業訓練機能強化計画準備調査 (その2) 報告書」
- ウ) 「セネガル・日本職業訓練センター拡充計画基本設計調査報告書」
- エ) 「職業訓練センター拡充計画運営指導 (中間評価) 調査団報告書」

※上記4点はJICA図書館ポータルサイトにて入手可能

オ) Study and Data Collection in the field of Vocational and Technical Training in Senegal (March 2015) ※ローカルコンサルタントによる調査報告書

(3) その他

- ① 業務従事予定者は、途上国において職業訓練分野 (技術協力プロジェクト、資金協力の協力準備調査) にかかる実務経験を有することが望ましい。
- ② 語学については、フランス語ができれば望ましい。
- ③ 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ④ 想定される業務実施上の留意点をプロポーザルに記載してください。
- ⑤ セネガル国内での作業においては、当機構が規定する安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室及びセネガル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ⑥ 「JICA不正腐敗防止ガイドンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に本業務を実施してください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談ください。

以上